

**世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群における
インバウンド向けガイド育成及び新たな体験コンテンツの販売等支援業務委託業務仕様書**

1 業務名

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
インバウンド向けガイド育成及び新たな体験コンテンツの販売等支援業務

2 業務目的

本事業は世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を活用したインバウンド向けの新しい体験コンテンツを造成・販売し、得られた利益を本遺産群の保存に還元することを目指し実施するものである。本事業は前年度より実施しており、新しいインバウンド向けコンテンツとして「宗像版サスティナブルツーリズム」を造成した（詳細は別紙「令和6年度実績報告」参照）。

本業務では、ガイドスキルが高く、言語が堪能で、地域の歴史や情報に詳しいインバウンド向けガイドを育成し、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした体験コンテンツ（「宗像版サスティナブルツーリズム」他）全体をアテンドするスルーガイドとすることで、訪日外国人観光客に対する高いホスピタリティをもったツアーを実現する。そのうえで、インバウンドに向けたPR動画等の作成や広告出稿等を通じて、当該体験コンテンツの魅力を国内外に発信するとともに、OTA等を活用した販売を開始するものである。

なお、販売にあたっては、体験コンテンツが地域の観光振興や地域の活性化を図るものであること、利益の一部を本遺産群に還元するような持続可能な観光開発であることが求められる。

3 履行期間

契約締結日から令和8年2月20日（金）まで

4 業務内容

業務の内容は以下のとおり。なお、各項目を実施する際は、発注者及び専門家等の意見を反映させること。

(1) インバウンド向けガイドの育成方法とガイドテキストの作成

ガイドスキルが高く、言語が堪能で、地域の歴史や情報に詳しいインバウンド向けガイドを育成し、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした体験コンテンツ（ツアーを含む）全体をアテンドするスルーガイドとする。

(2) 関係者による研修会・練習会の実施

広告、販売、ツアーの実施をスムーズに展開するための関係者研修会や練習会を実施し、ユーザビリティやホスピタリティの高いツアーを実現する。

(3) インバウンド向け PR 動画等、広報媒体の作成

インバウンド向け PR 動画や広報媒体を作成し、体験コンテンツの魅力を国内外に発信し、販売促進を図る。

(4) 販売体制の構築・販売の開始

体験コンテンツの販売を 1 1 月目途に開始し、販売した際に得られる利益を本遺産群の保存活用に還元する。

5 納入場所

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局

6 その他委託に関する事項

- (1) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書及び実施工程表を作成し、発注者へ提出すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議の上、定めることとする。なお明示のない事項であっても社会通念上当然必要と考えられるものについては本業務に含まれるものとする。
- (3) 本業務で得られた成果品の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、履行確認の時をもって、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会に帰属する。また、受託品は成果品につき、著作者人格権を行使しない。
- (4) 受託者は、業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用したりしてはならない。
- (5) 受託者は信義を守り、誠実に業務を履行すること。

7 連絡先

福岡県人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室

TEL : 092-643-3162 FAX : 092-643-3163

E-mail : sekaiisan@pref.fukuoka.lg.jp